

◆ 来年度以降の地域協議会市民会議について

1. 今までの経緯や現状など

- ・地域協議会の制度設計及び改善、各種事業への助言などを目的として平成24年7月に発足し、約5年半が経過した。
- ・平成25年6月の制度方針制定以後は、実際に設立された地域協議会の事業の報告がメインとなっているが、今後更に、地域協議会の設立推進および活動の活性化に繋がるような具体的方策について議論を深めていく必要がある。
- ・平成29年度で現在の委員の任期が満了となることから、今までの委員構成や役割について見直し、来年度から新たな地域協議会市民会議として進めていく。

2. 改正点

- ・地域協議会の設立および活動の活性化を一層推進していくため、以下の二つを市民会議の大きな役割として位置づける。

① 地域協議会の認定制度などについての検討

- 地域協議会の要件や位置づけ等を明確化し、未設立の地区に対する設立へのきっかけ、更には設立済みの地域協議会の活動をより活性化させ、住民主体の自主的な活動として継続できるようにすることを目的とした“地域協議会の認定制度”などについて検討する。

② 既存の地域協議会の活動発表、情報交換

- 既存の地域協議会の活動発表、意見交換の場として、各協議会の事業計画・予算に対する意見をもらうなど、情報共有を図る機会をつくる。
- 市内全域で共通且つ重要な課題である『防災』、『福祉』、『学校連携』の分野での取り組みをきっかけとして設立につながるような議論をする。
- 大学教授やその他地域コミュニティ分野で活躍している人材（学識経験者）から必要に応じて、アドバイスをもらうことで、それぞれの地域がより良い方向へ進めていけるような情報提供の場とする。